

完全参加と
平 等

〔第63号〕

KYOSEI

きょうせい

発行所：社会福祉法人
山梨県障害者福祉協会
発行責任者 竹内 正直
事務所：山梨県障害者社会参加推進センター
山梨県甲府市北新一丁目2-12
(山梨県福祉プラザ1階)
TEL 055-252-0100代
FAX 055-251-3344
E-mail: info@sanshoukyou.net
URL <http://www.sanshoukyou.net/>

山障協 県へ来年度14項目の予算化を要望

社会福祉法人山梨県障害者福祉協会では、平成23年8月18日に山梨県の予算編成期の前に、来年度予算の予算化要望活動を行いました。

当日は、竹内理事長と入倉常務理事が県を訪問し、篠原県障害福祉課長に横内知事宛の要望書を手渡して、14の要望事項を説明しました。

要望事項は、今年度事業見直しの対象になっている重度心身障害者医療費助成事業の現行のままで存続、最近のスポーツ基本法の改正による「障害者がスポーツを通じて社会参加が積極的にできる」規定がおかれたことによる障害者専用のスポーツセンターの設置や、8月5日に施行された改正障害者基本法による12月の障害者週間の県の行事に、障害者団体との連携協力が付け加えられたことによる啓発行事の充実などの全体で14項目です。

県の平成24年度当初予算編成が終わる平成24年3月末の回答をお願いしました。



第22回 障害者の主張大会 ―あなたの出番です!―

日頃のあなたの熱い思いを伝えて下さい。ご応募お待ちしております。

開催日：平成23年12月4日（日）午後1時から

開催場所：かいてらす（地場産業センター）

募集資格：山梨県内に在住の18歳以上（平成23年4月1日現在）の障害を持つ方

作文内容：テーマは自由です。作文は未発表のものとします。

（応募作文はご返却できませんのでご了承ください。）

応募方法：平成23年10月1日（土）～平成23年10月29日（土）までに「住所」「氏名（ふりがな）」

「連絡先」「障害者手帳のコピー」を添えて、当協会へ提出してください。（郵送可）

※出場の決定については11月8日（火）までに各応募者に連絡をします。

当日の発表で表彰者を決定します。最優秀賞1名 優秀賞1名 特別賞5名 努力賞5名

県民の日協賛事業 ふれあい芸能まつりとふれあいマーケットの開催

明治4年11月20日に甲府県から山梨県に改められたことを記念して、昭和61年に設けられた「県民の日」。毎年その記念行事が開催されます。山梨県障害者福祉ふれあい会議では、小瀬会場への協賛事業として「ふれあい芸能まつり」、「ふれあいマーケット」を行います。

●ふれあい芸能まつり

日 時：11月20日（日）時間：午後1時～2時

場 所：クラフトタワー前ステージ

内 容：歌・合唱・踊り・演奏などの発表

●ふれあいマーケット

日 時：11月19日（土）～20日（日）午前10時～午後3時30分

場 所：ふれあいマーケット会場（当日に案内図が配布されます）

内 容：小規模授産所や施設での生産物・作品の販売、関係団体のPR活動等





(2)平成23年10月1日〔第63号〕

障害者パソコンボランティア養成講習会 受講者募集

パソコンや周辺機器の使い方などについて、障害のある方の自宅など身近な場所に行つてサポートする「パソコンボランティア」をしてみませんか？

対 象 者：パソコンを普段から使用している方で、障害者等への支援に熱意のある方。

日 程：全日程4日間（20時間）

1日目 10月29日（土）

2日目 11月5日（土）

3日目 11月12日（土）

4日目 11月13日（日）

時 間：午前10時から午後4時まで

会 場：都留市文化会館（3階研修室）

〒402-0052 山梨県都留市中央三丁目8番1号 TEL 0554-43-1321

講習内容：①障害者とIT

②障害種別指導方法と実技（肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・知的障害・精神障害）③その他

受 講 料：無 料

定 員：10名

申 込 み 方 法：申込書により必要事項を記入のうえ、当協会へお申込み下さい。

申込み締切り：平成23年10月18日（火）まで（電話・FAX・E-mailでの申込みも受け付けております。）

E-mail：it-support@sanshoukyou.net

ホームページ <http://www.sanshoukyou.net> 担当：早川

※講習会場までの交通費は、受講者負担となります。講習内容及び講習会場については、変更する場合があります。なお、昼食は、各自でご用意ください。



「障害者・健常者交流研修会開催」 （兼 障害者相談員研修会）

9月24日（土）午後1時30分より笛吹市スコレーセンター集会室において、障害者相談員を中心に団体等に広く呼びかけ、一自分も相手も大切にするコミュニケーション方法ー「アサーティブ・コミュニケーション」の研修会を開催しました。講師は特定非営利法人アサーティブジャパンより、事務局長の牛島のり子氏をまねき、相談支援にかかせないコミュニケーション技術を学びました。

アサーティブ・トレーニングは、1950年代にアメリカの心理療法として始まり、人権擁護運動や女性解放の思想と理論を土台として、現在日本においても各自治体や男女共同参画センター、企業内研修、医療福祉分野での研修など、様々に活用されています。

アサーティブ・コミュニケーションでは、相手と向き合うための心の姿勢として4つのポイントをあげています。

1. 自分に対しても相手に対しても、自分の感情にフタをせず「誠実」であること。
2. 気持ちや要求を伝えるとき、相手に「率直」に向き合うこと。
3. 自分も相手も尊重して、人間として「対等」であること。
4. 言ったならば言ったなりの、黙っているなら黙っているなりの、行動に対する「自己責任」を忘れないこと。

牛島先生のわかりやすい説明に、参加者は熱心に聞き入っていました。

終了後に参加者より、「今日の研修はとても大切な内容だった」との声をいただきました。





生き生き輝いた 障害者文化展

平成23年8月31日(水)から9月5日(月)まで山交百貨店において、第14回山梨県障害者文化展が開催されました。(出品数1,130点、参加人数2,236人)例年よりも明るい色を使った作品が多く出展され、会場内が一層華やいでいました。

また今年は、震災の復興を願う作品も出展されるなど、生き生きと輝く作品に来場者からは「素敵な作品ばかりで驚いた」「次回も楽しみにしている」などの声をいただきました。前日に審査会が行われ、次のとおり受賞者が決定しました。

- ◆知事賞：渡辺慎吾(手芸) 水野壬紗子(書道) 神宮司和子(絵画) Aグループ(工芸) 木村由佳(文芸)
かなみつりょうぞう
金光遼三(陶芸) よっちゃばれ会(その他)
- ◆議長賞：八代育美会(手芸) 清水政彰(書道) 富士河口湖町デイケア(絵画) 芦澤照雄(工芸)
やししろいくみかい しみずまさあき ふじかわぐちこまち あしざわてるお
芦澤一醒(文芸) 望月 清(陶芸) 荻原道子(その他)
- ◆理事長賞：I・S(手芸) 望月ますみ(書道) T・Y(絵画) 岡部四郎(工芸) 上田美津子(文芸)
あい えす もちづき てい わい おかべしろう うえだみつこ
佐野恒夫(陶芸) コスモス(その他)
- ◆教育長賞：高砂勇太(絵画) 伊藤円花(絵画) 羽田健人(絵画)
たかすなゆうた いとうまどか は だけんと
- ◆入選：横森千恵(手芸) やってみるかい(手芸) ホープステーション書道グループ(書道)
よこもりち え しよどう
わたなべ え み か りよくせいまり ふなくほいちこ たかだかずこ えす おう
渡辺枝美加(書道) 緑星真理(絵画) 舟久保市子(絵画) 高田和子(工芸) S・O(工芸)
はな こう ぼう おぎくぼ こ かわぐちたけこ しまさきじゅんじ
花 工 房(陶芸) 荻窪たき子(陶芸) 河口竹子(文芸) 島崎順次(文芸)



開会式・テープカット



震災復興を願う作品

今年の全国障害者スポーツ大会山梨県選手団決定

平成23年10月22日(土)～24日(月)に山口県において開催される、第11回全国障害者スポーツ大会「おいでませ！山口大会」に出場する山梨県選手団が決まり、選手20名(肢体7名、視覚2名、知的11名)、競技役員・介護者20名の、総勢40名が参加します。大会スローガン「君の一生けんめいに会いたい」をテーマに山口市維新百年記念公園陸上競技場をメイン会場とし3日間の熱戦が繰り広げられます。

- 陸上競技／井戸野伸也・吉田 太・古屋 隼・小林拓也・秋山泉月・青木真弓・小宮山浩司
い の しん や よしだ ひとし ふるや しゅん こばやしとくや あきやまみずき あおきまゆみ こみやまこうじ
きくしま たくみ おざわかつみ やまもと りき
菊島 巧・小澤克己・山本 力
- フライングディスク競技／小林健太・久島 真・小田切一樹・村田麻理
こばやしけんた くしま まこと おたぎりかずき むらたまり
ありのうめお いぐちやすなり おだぎりたくま いるまがわりようへい
- 卓球競技／有野梅男・井口康也 ●ボウリング競技／小田切琢磨・入間川良平
- 水泳競技／富田 聡・小池早由里
とみた さとし こいけさゆり





コラム 反面教師

山梨県障害者福祉協会常務理事・事務局長 いり くら もと ひろ 入 倉 基 公

現在、国においては、障がい者制度改革推進会議の下に「差別禁止部会」を設けて、障害者差別禁止法制定に向けた検討を進めており、平成25年の通常国会への法案提出を目指している、

一方、全国の自治体においても、障害者差別禁止条例をつくる取り組みが活発に行われており、千葉県、北海道、岩手県のほか今年3月にさいたま市で制定されている。またこの他にも沖縄県、熊本県、大阪府などが条例制定の準備を進めていると聞く。

なぜ、このように各地で条例づくりが進められているのか。

平成18年に国連で障害者権利条約が採択された。この条約は、あらゆる分野で障害者の権利を保障するものとなっている。この採択を受けて国においては、障害者差別禁止法制定の動きが、また一方、地方においては、自分たちの地域にあった独自の障害者差別禁止条例をつくろうという運動が全国各地で展開されている。

もともと我が国には、障害者基本法の第3条で障害者差別を禁じている。しかしながら、その中には「差別とはなにか」という定義がない。

8月5日に施行された改正障害者基本法の第4条の差別禁止規定の中にも具体的な定義は盛り込まれなかった。

このような状況から、本当に差別をなくしていくためには、法律や条例をつくり、差別とは何か、障害とは何かということを明文化していく必要がある。

それでは、山梨県での取り組みはどうだったのか。

実は山梨県では、全国で最初に差別禁止条例を制定した千葉県に先駆けて検討が行われていた。それが制定できなかった。なぜか。

千葉県でこの条例制定に携わった人の発言を引用すると「聞くところによると、千葉県以前に取り組んだ山梨県が条例まで行かなかったのは、障害福祉の関係課と障害者団体の間で案文を作って議会に持ち込んだために、議論が高まらなかったことに原因があるようです。これを反面教師にして、千葉県では県民の間で合意形成ができないものは、作ったとしても定着していかないという思いがありましたので、県民の間での議論の高まりを重視しました。」

横内知事の2期目の公約に、山梨県障害者幸住条例の見直しがある。

今度こそ反面教師にされないような県民の合意形成に十分留意した条例の見直しを望みたい。

結婚相談について

山梨県内に在住の身体障害者の方を対象に、山梨県から委託を受けて進めている県下唯一の結婚相談事業です。専用の相談室を用意しております。お気軽にお電話下さい。

電話 **055-252-0100**

障害者110番

障害者・家族・関係者の相談に応じます。
火～土 AM9:00～PM4:00
弁護士無料相談(要予約)
毎月第3火曜日 PM1:30～PM4:30

☎ **055-254-6266**
FAX **055-251-3344**



編集後記

昨年に続いて本年も暑い日々でしたが、皆様方ご機嫌いかがでしょうか。本年は、春先より自然界においては異変の連続でありました。私達の生活もそれに付れて心苦しい日々でありましたが、皆様方の協力によって諸行事もつつがなく終わらせて頂いております。これからも秋の行事もありますので、一人でも多くの方のご参加をお願い致します。(森田)

委員長 山口 充 宏(手をつなぐ育成会)

委員 森田 次 郎(山身連)

仁科加代子(山聴協)

小林 勝 夫(精家連)

梶 原 剛(山視協)

齊 藤 玉 木(事務局)

